

第2次聴講利用募集のお知らせ

◇施設利用資格

次の(1)～(3)の全ての条件が必要となります。

(1) 視覚障害による身体障害者手帳の交付を受けている方又は受ける見込みの方で、利用開始時に年齢が65歳未満の方法令（障害者総合支援法施行規則）及び平成30年度厚生労働省告示で定められています。

(2) 学歴

①専門課程 あん摩マッサージ指圧科

②専門課程 あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう科
・両科ともに、**国家試験受験資格を有する方**

(3) 国家試験合格を目指して、意欲的に取り組み、自立更生の意欲が盛んで他の利用者と協調できる方

◇募集人員

各科 聴講利用者 昼間1年 若干名
宿舎利用できます。

◇受付期間

令和7年3月26日（水）から令和7年3月31日（月）
申請書様式が異なるため、別途お問い合わせください

◇選考実施日

日時未定

選考方法：筆記試験（専門分野）、実技試験、面接

※選考の日時等は各受験者に対し、別途事前に通知します。

内容や、見学のお問い合わせは

電話**075-722-8203** にご連絡ください